



令和2年5月18日

各位

会社名 SRSホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役執行役員社長 重里 政彦
(コード番号 8163 東証第1部)
問合せ先 取締役執行役員管理本部長 田中 正裕
(TEL 06-7222-3101)

特別利益及び特別損失の発生並びに通期連結業績予想値と実績値との差異に関するお知らせ

当社は、令和2年3月期決算において、特別損失及び特別利益を計上いたしました。また、令和2年3月25日に公表した令和2年3月期通期連結業績予想値と本日公表の令和2年3月期通期の実績値に差異が生じたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 特別利益の内容

令和元年12月26日に公表いたしました「株式会社家族亭及び株式会社サンローリーとの株式交換契約締結（簡易株式交換）に関するお知らせ」のとおり、当社は令和2年2月1日付で株式会社家族亭及び株式会社サンローリーの全株式を取得し、各社を連結子会社といたしました。これに伴う株式会社サンローリーの株式取得に関する会計処理として、連結決算において24百万円を特別利益（負ののれん発生益）として計上いたしました。

2. 特別損失の内容

(1) のれんの減損損失の計上

当社の連結子会社である株式会社宮本むなしについて、同社の財務内容及び今後の業績見通しを勘案した結果、のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、1,348百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(2) 関係会社株式評価損の計上

上記「(1) のれんの減損損失の計上」と同様の理由により、当社の連結子会社である株式会社宮本むなしについて、同社の帳簿価額を実質価額まで減額し、個別決算において関係会社株式評価損1,927百万円を特別損失として計上いたしました。

また、当社の連結子会社である台湾上都餐飲股份有限公司について、同社の財務内容及び今後の業績見通しを勘案した結果、同社の帳簿価額を実質価額まで減額し、個別決算において関係会社株式評価損328百万円を特別損失として計上いたしました。

なお、本特別損失は、連結決算において消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

(3) 固定資産の減損損失の計上

当社グループが保有する事業用資産等において、収益性の低下がみられたため、減損損失（連結 870 百万円・個別 664 百万円）を特別損失として計上いたしました。

3. 令和2年3月期通期連結業績予想値と実績値との差異（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に 帰属する 当期純利益 (百万円)	1株当たり 当期純利益 円 銭
前回発表予想 (A)	44,750	140	215	△1,820	—
今回実績 (B)	44,643	186	246	△2,486	—
増減額 (B-A)	△106	46	31	△666	—
増減率 (%)	△0.2	33.2	14.8	—	—
(ご参考) 前期実績 (平成31年3月期)	44,512	1,019	976	282	8.51

(2) 差異の理由

売上高の減少に伴い、経費削減に努めた結果、営業利益及び経常利益は前回予想値を上回りました。

一方、令和2年4月に緊急事態宣言が発令されたことにより、新型コロナウイルスの感染拡大による消費の減退の影響が大きくなっており、またさらに長引くと想定され、減損損失の測定にあたり、新型コロナウイルスによる影響について、一定の仮定をおいて将来キャッシュフローの予測を見直した結果、固定資産の減損損失の金額が前回予想の発表時の見込みよりも335百万円増加したこと、株式会社サンローリーの取得に伴う負ののれん発生益が同様の理由により同社の減損損失の金額が想定値を上回ったことにより、226百万円減少したこと、および連結子会社の将来の収益性の低下が見込まれることから繰延税金資産の取崩しを行ったことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益が666百万円減少しました。

以上